

令和3年 飯田市教育委員会5月定例会会議録

令和3年5月11日（火） 午後3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） 改めまして、皆さんこんにちは。ただいまより令和3年飯田市教育委員会5月定例会を開会したいと思います。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、5月の定例会会期、本日1日とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、三浦弥生教育委員をお願いします
◇教育委員（三浦弥生） お願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、第1回臨時会及び4月定例会の会議録のほう、ごらんになっていただいたとおりでよろしいでしょうか。
（発言する者なし）
○教育長（代田昭久） はい、よろしく願いいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。
それでは、A4、2枚のほうでご用意させていただきましたので、今日は、3点プラスアルファお話しさせていただきたいと思います。
まず1点目として、4月の16日から昨日5月10日まで10日間にわたって飯田市内の小中学校28校、教室数300教室くらいになりますけれども、視察をしてまいりました。昨年度この時期コロナの影響で臨時休校や臨時登校などで通常の学校運営が行われなかったことを思い出せば、本当に今年は格段の違いで落ち着いて、そして学校らしい、つまり子供たちの笑顔や笑い声が飛び交う、そんな学校生活が順調にスタートしているな、うれしいな、そんなふうに思いました。

またそうはいつでも、コロナの対応がしっかりとられていて、子供たちのマスク、また手洗いの徹底、さらには教室の机の間隔等も本当に配慮しながら学校運営を行っているなどというふうに思います。学校の校長、教頭また教職員の皆さんには改めてこういったご苦勞の対応に対して感謝申し上げたいな、そんな気持ちでいっぱいでした。

学校の様子についてですけれども、5年前からこの時期に各教室を見ているところではありますけれども、いわゆる授業の3観点、ねらい・めりはり・見とどけ等、いわゆるそういった基礎基本の教室、学校、授業運営っていうものの定着が進んでいるなあというのを感じています。

どうしても学校が始まったばかり、他郡また県内からも遠く来られると、そういった先生方への徹底というか、学校全体としての徹底が見られないということもよくあるわけですが、校長先生が替わられても、しっかりと徹底できているなあという感じがあります。

ただ一方で、ほぼすべての学校でそういった3観点ができていれば、「うん、まだまだだなあ」っていうところはもちろんあります。回っていて面白いなと思うのは、面白いっていうか興味深いなと思うのは、やはり学校全体でこういった3観点を徹底しようというのが先生方からやっぱりにじみ出てくるもので、そういったにじみ出てきたものが子供たち、児童生徒の授業態度にもやっぱり好影響があるな、差が出てくるなあというのは全体として感じるところであります。

こんな3観点が年間を通じてできるといいな、そんなことを改めて思いました。

また掲示物、教室、廊下等の掲示物についても、この5月の時点でしっかりと整えられている教室、廊下等が多くなったなあというふうに思っています。教育長と職務代理が何うということの良い機会にして捉えていただいた効果かなあというところも感じているところであります。

またICTの活用についてですが、電子黒板のほう、今、ほとんどの普通教室と特別教室に導入が完了したわけですが、7～8割の教室では活用されている状況でした。もちろんその活用されていないというのは、電源が付いていなかったりとか、その授業に使われていないだけで、埃を被っているという意味ではないので、日常的な活用というのが始まったなあというふうに感じています。

さらには、1人1台の端末の活用も進んでいて、やっぱり小学校では6クラス中2クラスくらいで、本当に良い共同編集作業を通じた協働授業、クラウドを使ったその協働学習というのも、うまく活用できているなど、そんなふうに思う授業もありました。

また、これはたまたま見ることができたんですけれども、コロナの感染地域の往来があっ

たので、自主的に休んでいるという生徒の自宅をつないでのオンライン授業をしているというのもあって、こういった1人も取り残さない教育っていうのが、ICTを使うことによって実現できている。そんな場面も目撃できて、学校現場のご努力、だんだん進んでいるなどというふうに思いました。

ICTの電子黒板3年、定着まで3年という感じがしているんです。最初導入したときは、何かこれじゃ子供たち見にくいなとか、光で照っているなとか、配置やその使用のスタイルもバラバラだったんですが、本当に3年たつと授業の中で行き届いた使い方ができているなと思いました。3年前倒ししての設置になったわけですが、これも少しずつ定着まで時間をかけて地道にやっていくことも必要だろうな、そんなふう感じた。そんな意味では良い授業の中で使えている教室が増えてきた、そんな実感を持ちました。

また、合わせて大体1時間から1時間10分、学校訪問をするなかで、半分は教室訪問をしますが、半分は校長先生方、教頭先生との面談になります。その中で校長会、教頭会で言ったように、不登校の状況についてやり取りをしています。

昨年度、不登校、長期欠席が、いま多い状況なので、そんな中でまさに1人1人にしっかりと寄り添った教育をしていきたいということで、コロナの影響があつて来れないのか、また今後の見通しはどうなのか、そういったことの見解のやり取りをしています。

今、飯田市教育委員会全体としては、不登校を問題行動としてみることなく、学校に登校できなくてもいろんな場所でできて学びが繋がればいいと、人間関係を切らずに維持できるようにということで、連携しながら進めているところですので、しっかりと関係各所と連携しながら、この不登校の長期欠席の子供たちの対応というのを年間の大きな課題としてやっていきたいということも校長先生方と確認しています。

また、先ほども教頭会のほうでありましたけれども、そんな状況ですが、ぜひ教育委員の皆さんも南信教育事務所の主幹指導主事との帯同、それぞれの視点で見てください、ご指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目、4月24日にやまびこマーチが行われました。今年度は、天竜峡コース、1コースのみ約9キロのコースでの開催となりました。後ほどしっかりとご報告があると思いますが、まず無事終了できて良かったなと思います。

やはり、ともするとコロナの影響で何もしないという選択肢もあつたわけですが、来年度に向けて、天竜峡のそらさんぽを通るコースをつくり、また地元の皆さんのご協力も得ながら、本当に素晴らしいコースの1つ実績ができたと思っています。

また、シャルルヴィル・メジェール通り、八重桜の通りもすごくよくて、それを味わうウ

オーカーの皆さんの笑顔もとっても印象的でした。ぜひ実行委員会でも来年も今年の実験を踏まえて活かしていただきたいなとそんなふうに思います。

3つ目、オケ友のクリニックコンサートが行われました。ただこれはオケ友全体としては、多くのプログラムが延期また中止となりました。

この理由としては、この飯田下伊那管内では感染者、それほど多くなかったわけですが、名フィル、名古屋から多くの楽団員が来るということで、名古屋との往復、また多くが集まるということのを避けてのこういった対応となりました。

その中でもこの間ずっと小中高・一般の人たちが名フィルの指導を受けてのコンサート、クリニックコンサートだけはやろうということで、これは無観客ですが、私のほうは参加させていただいて、演奏を鑑賞させていただきました。本当に技術云々じゃなくて、本当に音楽を楽しんでいる、演奏している、素晴らしい演奏会だったなあと思います。

その演奏会も、「ああ、これはだめだ」というふうな判断もあったかもしれませんが、でも、子供たちが一生懸命やってきたことを考えると、どうしてもこれをやりたいという実行委員の皆さんの熱意をもって、名フィルの皆さんとはオンラインでつながるということを実践しながらの開催となって、本当、子供たちの良い機会を奪わずに済んだなとそんなふうに思います。

オンラインでつながることによって、各パートの演奏者の皆さんのそれぞれの講評を受けられるということも、これはオンラインでないとなかなか難しかったので、20名弱ですか、本当に個別の講評を受けたっていうのも良い機会だったなとそんなふうに思います。

すべてをこの感染状況の中で中止にせず、このクリニックコンサートを実施までこぎ着けた実行委員の皆さんには改めて敬意をしたいと思いますと思っています。

いずれにしろ、また今年度も感染状況が続き、難しい判断を迫られるわけですが、実行委員と市民、また市役所と実行委員会、それぞれがその意見の対立によって分断することなく、市民のためにどうやったらいいのか、連帯の本当に良い機会になる可能性も含んでるなって、そんなふうに思いました。

その話の延長ではありますけれども、来週、飯伊市町村教育委員会連絡協議会の総会があります。今の予定ではオンラインではなく、この状況であれば合同庁舎のほうで行われる予定ですが、内容としては、飯田保健所所長の松岡氏に「南信州における COVID-19 に関する諸問題」ということで、各教育委員の皆さんからどういうことを知りたいのかって一旦集めて、例えばですけれども、COVID-19 コロナに対する南信州地域の弱みとか強み、またワクチンの順番はどうなっているのか、最新の知見をできるだけ共有して対応に参考になるように

話をしていただけるということですので、ぜひ委員の皆さんもご質問等あればその場で受け付けていただけるということですので、良いやり取りができる良い機会ができるといいなど、そんなふうに思っています。

私のほうからは以上です。

何かご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、それでは次に移りたいと思います。

日程第6 議案審議（13件）

○教育長（代田昭久） 日程第6、議案審議。今月の議案審議は13件になります。よろしくお願ひします。

議案第33号 飯田市就学相談委員会委員の任命について

○教育長（代田昭久） まず議案第33号、「飯田市就学相談委員会委員の任命について」お願ひをいたします。

桑原学校教育課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、それでは議案第33号「飯田市就学相談委員会委員の任命について」お願ひをいたします。

飯田市就学相談委員会の条例に規定によりまして、下記の者を就学相談委員会委員に任命したいものでございます。

氏名、所属、職業等、記載のとおり全部で20名でございます。

任期は令和5年3月31日までの2年間としたいものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第33号の説明がございましたが、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでお願ひいたします。

議案第34号 飯田市小中連携・一貫教育推進委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 34 号、「飯田市小中連携・一貫教育推進委員の委嘱について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 34 号「飯田市小中連携・一貫教育推進委員の委嘱について」をお願いいたします。

飯田市小中連携・一貫教育推進委員会の要綱の規定に従いまして、下記の者を飯田市小中連携・一貫教育推進委員に委嘱をしたいものでございます。

区分、それから氏名についてはごらんとおり、18 名でございます。

任期につきましては1年間ということで、令和4年3月31日まででございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ただいま議案第 34 号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 35 号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 35 号、「学校運営協議会委員の任命について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 35 号「学校運営協議会委員の任命について」をお願いいたします。

飯田市学校運営協議会規則の規定に従いまして、下記の者を学校運営協議会委員に任命したいものでございます。

1 は追加でございます。飯田東中学校、高陵中、それぞれ学校長より追加推薦があったので、記載の 2 名を追加したいもの。

2 につきましては変更でございまして、座光寺小学校、上久堅小学校より変更が生じたということで記載の委員の変更の任命をお願いしたいものでございます。

任期につきましては1年間ということで3月31日、変更の2名につきましては前委員の残任期間となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 35 号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 35 号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 36 号 飯田市結核対策委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 36 号、「飯田市結核対策委員の任命について」お願い
します。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 36 号「飯田市結核対策委員の任命について」お願い
をいたします。

飯田市結核対策委員会条例の規定に従いまして、下記の者を飯田市結核対策委員に任命し
たいものでございます。

氏名、住所、役職等、それから備考にあります、選出区分も書いてございますが、記載の
とおりの 6 名でございます。

任期は令和 4 年 3 月 31 日まででございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 36 号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 36 号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 37 号 学校医の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 37 号、「学校医の任命について」お願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第 37 号「学校医の任命について」お願いをいたしま
す。

学校保健安全法の規定に基づきまして、下記の者を学校医に任命したいものでございます。
学校名、氏名、住所、それから勤務先が記載してございます。ごらんのとおりでございま

す。

一般社団法人飯田医師会より学校医の適任者として推薦があったため、令和3年4月1日付けで任命をしたいとしますのでございます。

よろしく願いをいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第37号、承認ということでよろしく願いをいたします。

議案第38号 飯田市社会教育委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第38号、「飯田市社会教育委員の委嘱について」お願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、議案第38号「飯田市社会教育委員の委嘱について」お願いをいたします。

社会教育委員につきましては、社会教育に関する計画の立案、また教育委員会の諮問によって意見を述べるなどを職務としておりまして、これまでも教育振興基本計画ですとか、そういう計画の策定についてご意見をいただいております。

委員の任期が満了したことに伴いまして、飯田市社会教育委員条例の規定によりまして、議案書に記載の12人を委員に委嘱したいとしますのでございます。

委員の氏名、住所、備考欄にあります、再任・新任の区分につきましては、ごらんをいただきたいと思っております。

委員の任期につきましては、令和5年3月31日までの2年間でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第38号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第38号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 39 号 飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 39 号、「飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 議案第 39 号「飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」をお願いいたします。

スポーツ推進審議会につきましては、スポーツ推進計画、そのほかスポーツ振興に関する重要事項を調査、審議するという目的・役割がございまして、これまで市のスポーツ推進計画のことについてのご意見をいただいている委員の皆さんでございます。

委員の任期の満了に伴いまして、飯田市スポーツ推進審議会条例の規定により、議案に記載の 11 人を委員に委嘱したいと提案するものでございます。

委員の氏名、住所等の区分につきましては、ごらんのとおりでございます。

なお任期につきましては、令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 39 号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 39 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 40 号 学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 40 号、「学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 議案第 40 号「学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について」をお願いいたします。

この学校体育施設開放運営委員会につきましては、学校体育施設の開放に関すること、またその体育施設の管理方法に関することの事務を処理することを目的・役割としておりまして、年間利用計画の調整などの業務をやっていただいております。

委員の任期が満了したことに伴いまして、飯田市立学校体育施設開放に関する規則の規定により、記載のとおり伊賀良小学校 9 名、旭ヶ丘中学校 8 名、松尾小学校及び緑ヶ丘中学校

それぞれ7名を学校体育施設開放運営委員会の委員に委嘱したく提案するものでございます。

委員の氏名、住所等の区分につきましては、ごらんとおりでございます。

なお任期につきましては、伊賀良小学校及び旭ヶ丘中学校が令和5年3月31日まで、松尾小学校及び緑ヶ丘中学校につきましては、令和4年3月31日までの1年間でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第40号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第40号、承認ということでお願いいたします。

議案第41号 飯田市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第41号、「飯田市公民館運営審議会委員の委嘱について」お願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 本議案は公民館運営審議会委員の欠員が生じたため、飯田市公民館条例第6条第1項に基づき、教育委員会の委嘱を求めるものでございます。

今回の欠員につきましては、選出団体からの申し出により当該団体の選出委員の変更をするものでございます。

委員の任期につきましては、飯田市公民館条例第6条第3項の規定により、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とされておりまして、今回は令和4年3月31日までといたします。

委嘱いたします委員はこちらをごらんください。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第41号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第41号、承認ということでお願いいたします。

議案第42号 飯田市図書館協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 42 号、「飯田市図書館協議会委員の任命について」お願いいたします。

瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

それでは、議案第 42 号「飯田市図書館協議会委員の任命について」お願いをいたします。

飯田市図書館条例第 12 条の規定により、ごらんの 10 名を飯田市図書館協議会委員に任命したいとするものでございます。

飯田市図書館協議委員の任期満了に伴いまして、新たに委員を任命いたしたく提案するものでございます。

任期は令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間としたいとするものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 42 号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、42 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 43 号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 43 号、「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」お願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは、議案第 43 号についてご説明をいたします。

本案は「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」でございまして、当館条例の規定によりまして、議案書記載の方をもって委員に任命したいとするものでございます。

委員のうち、教頭会推薦の委員の 1 名が任期途中で離任されましたので、同会から推薦のあった方を任命したく提案するものでございます。

任期は前任者の残任期間ということで、令和 4 年 3 月 31 日までとしたいとするものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 43 号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 43 号、承認ということでよろしくお願ひいたします。

議案第 44 号 飯田市美術博物館評議員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 44 号、「飯田市美術博物館評議員の任命について」お願ひします。

久保敷副館長、お願ひします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） 議案第 44 号についてご説明いたします。

本案は、「飯田市美術博物館評議員の任命について」でございまして、当館条例施行規則の規定によりまして、議案書記載の 12 名の方を任命したいとするものでございまして、評議員の美術分野でございましてけれども、任期が満了となったため、新たに任命したいとするものでございます。

任期は、令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間としたいとするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、議案第 44 号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 44 号、承認ということでお願ひいたします。

議案第 45 号 飯田市歴史研究所協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 45 号、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」お願ひします。

久保敷副所長、お願ひします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは、議案第 45 号についてご説明いたします。

本案は、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」でございまして、条例の規定によりまして、議案書記載の委員を任命したいというものでございます。

研究所委員のうち教頭会推薦の 1 名が任期途中で離任をされましたので、新たに教頭会か

ら推薦のあった方を任命したいとするもので、任期は、残任期間の令和4年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第45号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第45号、承認ということでよろしくお願いいいたします。

以上をもちまして、今月の議案審議を終了させていただきます。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 日程第7、「協議事項」。今月の協議事項はございません。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第8、陳情審議。今月の陳情審議ございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） （1）番、「教育委員報告事項」、教育委員の皆さんよりご報告があればよろしくお願いいいたします。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、お願いいいたします。

4月22日、教頭会のほうに出席させていただきまして、教頭会の調査研究プロジェクトのほうも見させていただいております。

私はICT教育、どのような形なのかなというふうに考えまして、そちらのプロジェクトを見させていただいておりました。教頭先生初め、組織・委員の皆さんの話し合いをお聞きしていたわけですが、ICT教育プロジェクトということで、ICTを活用した新しい学びの推進における課題解決をどのように進めれば良いかということで、学校間の差を極

力なくす推進のためにということのテーマで話し合いがされておりました。

具体的な活用を模索しているんだというそういったお話の中から、1つには先生方で自分たちでもそういったものを使っていこうよ、ひいてはリアルタイムで対話をもうこういったICTを使ったものを自分たちでやっていこうということ、委員の先生方が取り込まれるといったところの話し合いを見させていただきまして、何かさせることを考えるのではなくて、自分たちまずその良さ、使い方、そういったものを見ようというところに意見があったことってというのは、すごい前向きな考え方だなというふうに思ってお話を聞いております。

そしてまた、そんなことも踏まえながら「ICTに対して苦手な先生の、そういった敷居を取り除くといったところをどんなふうにしていこうかな」というような話し合いも行われておまして、こういったものを「さあやれ」というようなお話ではなくて、「ああ、面白いな。もっとやってみたい」とそういうふうに思えるような、そんなような関わり、そういったものがいんじゃないかなというふうに話が進んでおりました。

そうしますと、今日の協議会の席でありました、全市型の競技別スポーツスクールもそうですけれども、方針の中にも「もっとやりたい。やってみたい。」というようなところをという話がありました。まったく本当、人が何かやろうと思うときは何かをやらせるとかそういうことではなくて、これが良いからやってみたいんだって、そういうところに気持ちを持って行くっていうことは、大切なんだと、今日の協議会の席でもちょっと思いましたし、このときのプロジェクトの教頭先生方のお話し合いを聞いていても、「あ、根本的に、本当に必要だと思えば人はやる」まずそのところに立ち返ってまず自分たちがといったところは、本当に大事な視点だなというふうに思っています。

楽しくて面白い、これ使えるなという思いがしっかり使っていく、それ本当子供たちもそうであると思いました。私がこのICT教育に関して思うところですが、本当に様々な今このタブレットの話、使い方、どういうふうに使っていったら良いかっていうお話し合いがあるわけですが、本当にモラル教育といったところでは、道徳教育にもつながるところがあるなど、そんなことを考えながらさっきのこともそうですし、人を傷つけてしまう、そういった1つのツールにもなりかねないというようにところを考えると、そういった道徳教育の1つのなんていうんでしょうか、そういったものにもなり得る教育していくのに、また別の意味で意味があるものなのかなと、そんなことも感じました。そんなところを感じながらプロジェクトのほうを出させていいただきました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者(北澤正光) 冒頭の教育長の報告と重なるところも多いのですが、学校訪問、全校の全教室に昨日まで行かせていただきました。その中で今年、特に心に残っていることを、項目数が多くて6点くらいになるのですけれど申し上げます。

1点目は、本当に多くの教室で学力向上結いプラン、長野県では「授業がもっとよくなる3観点」と言っているものですが、それを意識した授業が行われていたなあと、昨年度まで以上に浸透してきているなというのが印象です。

学校で揃って全教室で行っている学校も多くなってきたなということ。それから先生と子供の関係がとっても穏やかで、和やかな中にも適度な緊張感とか規律があって、授業が行われているということが、例年にない印象です。本当に集中して学んでいる子供の様子が見え、それが良かったというのが1点目です。

それから2点目は教育長からもありましたけれど、教室の中だけじゃなくて廊下とか校舎全体、本当に掃除が行き届いていて、掲示物とか子供の作品、始業してまだ1カ月も経っていないところですが、本当に子供たちの作品が大事に展示され、扱ってもらっているなというふうに思いました。

ちょうど私たちが校内を回って授業を見せて貰っている最中も、用務員さんですとか、それからスクールサポートスタッフの方が、廊下等でお会いしたり、校庭で草を刈られていたりというふうに、陰で黙々と学校を支えてくださっているそういう方がいて、こういう環境が出来上がっているんだなということを改めて思って感謝をして見てまいりました。

それから3点目は、今、三浦委員からもあったことにつながるのですが、年々当たり前になってきていることの1つに、ICTの活用に関わって、特に今段階ですと電子黒板でしたね。小中ともに非常によく使われていて、デジタル教科書が配られているということもあるので、子供が紙の教科書を机の上に開くだけじゃなくて、同じページが電子黒板には映されていて、その必要な部分が拡大できたり、そこに書き込みができたりっていうことで、非常によく使われているなあっていうことを思いました。

一昨年頃うかがいますと、布を被せて教室の隅に置いてあって「機器が大きいので、置く場所に困るんです」っていうような、ちょっと邪魔者扱いっていう失礼なんですけど、物は入ったけど、あまり使われている印象がないなっていう感じの教室もありましたけれど、今はもう先生方も大分使い慣れていて、子供も当たり前のように画面にタッチして自分の説明をしているっていうような場面も見て、これはかなり日常的に使われているのだなと、そんな印象を持って帰ってきました。確実に教具の1つになっていると思います。

そういうわけでタブレット端末も1人1台が去年から入って、まだ若干不安な面もあるわけですが、これから多分この電子黒板と同じようにもう一、二年で、授業の中に当たり前に使われている姿に変わっていくのだらうなと思いました。

ただ使っていればいいのではなくて、どの場面でどういうふうに使えばより有効になるのかといったこととか、タブレットを使う場面と、自分のノートにきちっと書いて自分の考えをまとめる場面、それから先生のほうもただ機械を使わせておけばいいという発想ではなくて、きちっと黒板に位置付けて押さえをする場面と、その映像や動画で理解を深める場面といったようなことが、これからますます洗練されていくのだらうなという印象を強く持って帰ってきました。

それから4点目になるのですが、これは多くの学校の校長先生が、ランドデザインを基に説明してくれるので、当然そうなるわけですが、小中連携・一貫教育とコミュニティスクールのことは、全部の学校の校長先生が触れていました。特にコミュニティスクールについて、この5年ほどが経過してきた中で本当に必要だと。それは地域の力、地育力といえは地育力という言い方になると思うのですが、地域の皆さんの力も借りて、子供たちの体験をうんと深めたいんだといったことを熱く語る校長先生が非常に増えたなど、本当に必要だという思いを持っていただいて、着実に積み重なってきていると思いました。

先ほどの協議会のところで、部活動のことやスポーツスクールのことについて若干ありましたけれども、この部活動等についても、きっとコミュニティスクールのことや連携・一貫教育のことと重ねて考えて行くと、今は過渡期にあるけれども、これからもう2年くらい先まで見通すと、かなり良い方向の改善につながっていくのではないかという思いを深めました。

それから5点目は、これも本当にしばらく前と随分変わったなという部分で、特別支援教育の視点を学校運営の土台にして行くという学校の姿勢が非常に明確になってきています。

1人1人の子供の居場所への配慮とか、支援の仕方の工夫といったようなところ、職員研修も大事にしている、そういうような位置付けがうんと明確になってきていて、実はこのところについては、教育長が全部の校長先生に質問をしていたんですけれども、校長先生、教頭先生からも明確に1人1人のお子さんについて、「このおさんは今こういう状況なんですけど、こういうアプローチをしています」といった答えが本当に明確に返ってきました。そういう点でも本当に配慮して貰っているんだなということを思っています。

最後6点目になります。今年、転入した校長先生が10人、教頭先生が9人います。そのうちの校長先生、教頭先生を合わせると9名が他郡からおいでいただいた方たちですが、

この1カ月も経たない間ですけれど、学校を一生懸命理解しようと、きっと裏で努力してくださっていると思うんですけれど、去年までと遜色のない運営をしてくださっているなという印象を強く持ちました。

同様に初任者ですね、初任者も下伊那へ52名配置されたうちの26名が飯田市内に配置されています。その初任の先生の授業もいくつも見させてもらいましたが、子供たちに正面から向き合って、何年も経験しているんじゃないのかと思うような堂々たる授業をやっていらっしゃる方もいて、初任者という雰囲気はあまり感じさせないで頑張ってくださっていました。きっと校内の先生方の支えもあると思うのですが、心身を消耗することがないようにしながら育ってほしいと思って見てきました。

そんなわけで改めて全体をまとめると、全部の学校でかなり良いスタートをきっていただいているなという思いを持っています。なので、あえて欲をいうと、さらに子供たちが主体的に考えて行動し、表現する力がつくような学習活動を工夫して進めていってほしいなというのが要望でもあります。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 4月の終わりに保護者として中学校の参観日に行かせていただきました。落ち着いた授業で感染対策もありましたので、保護者6人まで教室に入って良いということで、1時間目から1日中見られるようなシステムで参加をさせていただきました。この頃はやはり父親、お父さんたちも参観が多くて、今回もお父さんの参観と一緒にすることがありました。

ただ午後に懇談会があったんですが、保護者懇談会の参加率というのはちょっと低くて、それは多分学校ごとにかなり違うというふうに聞いていますが、私が行ったところでは半分以下というような参加でした。その中で親御さんたちの興味とか関心というのは子供のことなんですが、もちろん部活、何に入ったとか、部活をどう考えているかというような話が1人一言のときに結構出てくるわけです。

聞いていると「まあ自分の息子はやったこともない野球に入って心配している」というお母さんですとか、「ほかでスポーツをやっているんで文化部に入る」という人たち結構増えてきているなと思います。例えばほかでダンスをやっている。ほかでバレーをやっている。あとほかで陸上をやっている。それとかサッカーのクラブチームに入っているのも、何も入

らない、部活に入らないという人もいれば、文化部に入ったという人たちもいました。

また、「とてもうちの子は人見知りで中学校になってちょっとまだ打ち解けることができなくて、結局部活に何も入らないでいるんだ」というようにおっしゃる親御さんもみえました。

そういう親御さんにとっては部活をやったら良かったのになと思うような気持ちもあるように見受けられましたので、やはりそういった層が全市型スポーツクラブなんかで体験できるような機会があると良いなというふうに感じました。

以上が報告です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

各委員の皆さん、ご報告、ありがとうございます。

（２）参与報告事項

○教育長（代田昭久） それでは続きまして報告事項を続けたいと思います。「参与報告事項」お願いします。

◎参与（松下 徹） 具体的な事務事業については、後ほどそれぞれの各課館所のほうで報告しますけれども、先ほど教育長さんのあいさつの中でオケ友の話で触れられましたけれども、人形劇フェスタも実は実行委員会の中で、本年度どういう形でやるかっていうのをかなり熟慮していただいています。

こちらのほうも実はコロナ禍であるがゆえに、人形劇フェスタの基本はどこにあるんだろうって深い議論がされるような状況が出てきてまして、フェスタについては見る・演じる・支えるってところが1つのテーマ性になっていますけれども、それは市民に対して、市民の皆さんに対して見る・演じる・支えるなのか、あるいは人形劇人の皆さんに対して見る・支える・演じるなのかっていうところの議論もあったわけですが、やはりその1番その肝にある、コアにある、土台にあるのは市民の皆さんの見る・演じる・支える環境をつくっていくってことが、やっぱりフェスタの土台の部分としてあって、その上でそれを土台にして、全国の人形劇人、あるいは世界の人形劇関係者、演じ手の皆さんに発信をして、その中の人形劇文化の振興に寄与しながら人形劇を通じたいろんな意味での関係性をつくっていくんだってことがあるんですけども、そういった議論が実はこの機会にされてきています。

実行委員会の協議のプロセスの中では、実は喧々諤々となった場面もあったわけですが、むしろそういう喧々諤々とした中で、先ほど言ったような議論が深まってきて、企画

委員会を2回、実行委員会総会を2回やりましたが、その中でさっきの考え方が導き出されて、最後の最後に、この地域がこの感染レベルが上がってくれば、もうこれは中止せざるを得ないわけですが、そうでない限りは、最後の最後にやりきる部分として学校人形劇で子供たちの発表の場を必ずつくっていくんだっていうことと、この地域でアマチュア・プロ問わず、ここ飯田を拠点に人形劇の活動をされている皆さんの発表の機会をつくるんだと、それを市民の皆さんが見られる環境をつくっていくんだと、この部分については、コロナ禍であってもやりきろうということが確認されてきて、まさにそういう基本の土台の部分で再構築することにこのコロナ禍が逆に1つの契機になったと、そういったことがございました。

私のほうからは以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「学校教育課報告事項」をお願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いします。資料ナンバー1のICT情報モラル教育推進委員会の報告であります。

4月21日にICT情報モラル推進委員会を行いました。各校一人一台端末がありまして、この使い方に関しまして、子供たちが安心安全に使えるようにするためにシステムで安心安全を確保する部分があるわけですが、それだけではすべてが賄いきれない部分につきまして、情報モラル教育のほうをしっかりとやっていきまして、それで安心安全ということを担当していこうということになりました。

そこで決まったことですが、この1番から4番まででございます。まず情報モラル研修会をしっかりとやりましょうということになりました。それで昨日ですけれども、各校1名の教職員で実施いただきまして、情報モラル教育の研修会を行いました。その内容を各校に伝えまして、教職員に校内研修を行うということを行います。

それから2つ目といたしまして、子供たちへの情報モラル教育ですが、これは南澤先生のご指導を各学校で1学期中に行えるように今調整している最中でございます。

小学校のほうですが、一・二年生とそれから三年生から六年生に分けて年齢に合った内容の危険性を知らせることにしています。そういったことを踏まえまして、学校長の方で安全に使えると判断したところから家庭への持ち帰りを確認したいというふうに思いま

す。

今、暫定的にその家庭への持ち帰りはストップしていましたが、そういった情報モラルを学ぶことによりまして、使い方に対する気持ちが高まってきて、学校長が持ち帰っても大丈夫だと判断したところから持ち帰るという方向を考えております。市の教育委員会のほうに申請書を提出していただきまして、それで目的等がしっかりしていればいいというようなことを許可していきたいと思います。

その目的で（２）にありますけれども、使えるものに関してはかなり制限がかけられています。それから時間のほうですけれども、システムで時間をかける時間が前回のものですと小学生が９時、中学生が１０時半というような形でしたけれども、それをちょっと目的をかなり制限してありますので、小学校一・二年生は午後７時、三から六年生は午後８時、中学生が午後９時というところでシステムで制限をかけるようにしたいと考えています。

それから昨年度と大きく違っているものですが、昨年度は持ち帰りで家へ帰って充電してくるようなつもりでした。それを今年度は、持ち帰りの必要がある場合のみ持ち帰っていくというふうに方向性を転換したいというふうに思います。で、充電は学校のほうで工夫して行くと、その辺のところはまた教育委員会のほうで支援する部分はしていきたいというふうに考えています。

そのようなことが情報教育、これからやっていかななくてはいけないことかなというところで共有されました。

最後ですけれども、ログオフ・ログオンが非常に大切だということで、それを指導していきましょうということで確認しました。このことを学校のほうに通知で徹底してあります。情報モラル教育の推進については以上であります。

続いてよろしいでしょうか。

○教育長（代田昭久） 続いて、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 続きまして、部活動方針検討委員会の報告についてお願いいたします。資料ナンバー２でございます。

４月１４日の校長会の後に中学校の校長先生方とそれから教育委員会が入って、部活方針検討委員会のほうをさせていただきました。そのときの会議録が２ページからずっとあります。今年の２月から３月にかけて、生徒とそれから教職員に対してアンケートをとりました。そのアンケート結果を基にこの部活動を昨年度から行っている、飯田市の指針を見直しすることを考えております。その見直しをどのように検討していったらいいかということをごここでは主に話し合いをしました。

それでは、そのアンケート結果をどのように捉えるのかということを経験者、それから保護者、生徒の声を捉えなくてはならないということで、その拾い上げ方が結構また難しいなということで、ご意見をいただきました。それで大体もんできた経過といたしましては、教職員に関しては、職員会で前回お示ししてあるアンケートの結果をすべて出したものを見て、それでその見たものから職員会で意見を吸い上げるというようなことで行きましょうということになりました。

それで生徒と保護者に関してですけれども、前回のものとページ数にして 33 ページになります、アンケートが。あまりにもちょっとタイトですので、ちょっと圧縮した概要版をつくって、それを示せるといいなということが意見として出ましたので、それを受けましてそのアンケート、この記録の後の 8 ページからその概要版を載せてございます。これでもちょっとまだ修正をかけまして、別冊でお配りしてありますけれども、生徒・保護者のみなさまへ、令和 2 年度飯田市中学校部活動アンケート結果のご報告という、こういう概要版になります。この形で今日、明日で生徒のほうに配りたいと考えております。

それでこれが全生徒のほうに行きますので、それで生徒が受け取ったところで今度は、子供たちの声をどういうふうに拾い上げるかということ、それもいろんな意見が出ましたけれども、それぞれ学校ごとにちょっと工夫して意見を集約してもらいます。生徒の声、保護者の声、例えば部長会を開きまして、その中で吸い上げるというような校長先生もいましたし、それから全校集会を開きまして、その中で校長先生が語りかける中で、意見を集約するというような学校もありました。そういうので学校に対して主体がありますので 1 番子供たちの声を吸い上げやすい形で吸い上げてきていただきたいというふうに考えております。

それでそれを 5 月 6 月をかけて行いまして、6 月にもう一度この検討委員会を設けましてご意見を集約いたします。さらにその意見をまた持ち帰って、考えて 7 月中にもう一度検討委員会をもちまして、今年度の指針として提案していきたいというふうに考えております。それで 8 月のこの定例委員会に提案しますので、そこで本年度の方針として決めていくよう、そんな方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて、令和 3 年度「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」
願います。

竹村主幹、願います。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） よろしく願います。

毎月報告をさせていただいております、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」でございます。この資料は後で出てきますけれども、館長会等の説明の議論を基につくっております、1番の「この取組について」につきましては、この取り組みはどんな取り組みかということを知っていただきたいということで書いてあるものでありますけれども、1番の内容につきましては、先月、こちらの定例会で説明させていただいた内容と一緒にございます。

2番につきましては、今年度いよいよ各学校の学校運営協議会で意見交換を始めて行くわけでありまして、意見交換を進めて行くに当たっての進め方と考え方でありまして。今後の学校のあり方については、児童生徒数や学校施設の状況などによりそれぞれの地域のとらえ方に違いがあると思います。生徒の数の状況によっては、課題を大きく捉えているところと、そうでないところと、かなりいろいろ地域によって状況が違うかと思いますが、それぞれの状況を踏まえながら丁寧に意見交換を進めていきたいというふうに考えています。

飯田市全体の現状として児童生徒が減少していること、校舎の老朽化が進んでいること、このようなことを資料を基に説明した上で、それぞれの学校の様子、地域の取り組み、学校の課題、学習の環境ですとか通学区のこと、施設、老朽化のこと、それとどんな学校にしていきたいかということなどにつきまして、結論ありきではなく話し合う場としたいというふうに考えております。

年度末には、出てきた意見や課題などを集約して、今後の検討、令和4年以降の検討のための資料としてまとめていきたいと考えています。

日程につきまして、はっきりしてきましたのでお伝えします。今度の金曜日、5月14日に第3回の教育環境の充実に向けた取り組みの研究会を開催いたしまして、今、申し上げたような方向でいかどうかというような進め方について協議をしていただきます。

来週から5月いっぱいにはわたりまして、公民館の館長会、主事会、まちづくりの会長さんの会、校長会がありますので、それぞれの会議でこれの進め方について説明をさせていただきます。

これらの会議での説明の後で、6月から7月の一学期中と考えておりますけれども、各学校での学校運営協議会での最初の意見交換をしていきたいというふうに思います。

この意見交換では、まずは最初に資料を用いて飯田市の現状を説明させていただいて、学校によっては、それで意見交換が始まる場所もあろうかと思っておりますし、どのように意見交換を進めていくかというような協議が必要なところもあるかと思っております。それぞれの学校の状況を見て進めていきたいと思っております。

8月第1回の意見交換が済んだ時点で、第4回の取組の研究会を開催させていただきました。最初の意見交換の内容を報告、1回目ですのでまだ意見交換ができないというところはこの意見交換の様子等を報告して、今後の進め方について協議をさせていただきたいと思っております。

その後9月から12月、概ね二学期というふうに考えていますが、第2回の学校運営協議会での意見交換をさせていただきたいと思っております。

ここでは意見の集約というふうに書いてありますけれども、第1回の意見交換を踏まえまして、さらに深い意見交換が二学期の学校運営協議会でできるかなというふうに考えております。

それらの今年度の意見交換を踏まえて1月・2月で今後の検討のための資料としてまとめていきたいと。3月に第5回の研究会を開いていただきまして、その資料の協議をお願いしたいというふうな予定であります。

この取り組みについては、以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 資料はございません。口頭でご報告をさせていただきます。

既に新聞報道等でご承知の委員の方々もいらっしゃるかと思いますけれども、竜峡共同調理場の調理済みの釜から金属片が発見されたという事案が起こっております。大変遅くなつてしまいましたがご報告を申し上げます。

4月16日金曜日、お昼の12時頃でございます。その日の給食の献立のうち、副菜ということになるかと思いますが、大豆とゴボウの甘辛という献立がございました。その調理済み、調理をしていた釜の中から異物が見つかったというところで、直ちに各校には提供中止の連絡をさせていただいたところでございます。

その調理場で見つかった異物でございますが、大きさが1センチ掛ける5センチ程度の鉄製の金属片が結果2片でございます。その1時頃にはこの金属片について、これは油で揚げの際に、そのときに使用したトングの根元の部分に戻るように板バネが、曲げた板バネが戻るようにしてあったんですけど、その板バネが破断して2つに折れて混入していたものであるということが判明いたしました。

学校に配送した給食には混入していないということが確認ができて、異物が見つかった時点で、各校に提供中止の連絡をいたしましたが、もう既に給食が始まっていた学校も何校かございましたが、学校の給食には届いてなかったということが確認できましたので、健

康等への影響はなかったといったことについては安心をしたところでございます。

今後の対応でございますが、このバネ付のトングについては、もう使用を中止いたしました。また、この機会に、ほかの調理器具につきましても一齐に点検をさせていただいております。

また、今までは、調理器具については長期期間中、1学期に1回の総点検ということだったんですが、これを1カ月に1度必ず行うようにということで見直しを行いました。

また調理員、職員には、改めて日頃の器具の取り扱いとか、点検の大切さ等を徹底したこと、また今回、竜峡の調理場でしたけれども、ほかの調理場にも同じようにバネ付のトングの使用の中止をしたり、点検の回数を増やしたりということで、同様の対応を取らせていただいております。

竜峡共同調理場の配送校は9校ということで、全体では、この日の配食数が約1,700超えでございましたので、とても影響が大きかったということで、児童生徒、保護者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたこと、改めてこの場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思いますし、教育委員の皆様には、ご心配をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。

遅くなりましたが、ご報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 資料等はございませんが、やまびこマーチ、冒頭教育長のほうからお話をいただきましたが、参加者540名ということで、600人の事前の予約を受け付けておりましたので、当日、本部の電話についてもやはりコロナを気にしながら「参加をしません」というご連絡をいただいた方も数名、数家族いらっしゃいました。

内訳でありますけれども、今回、高校生以下無料、大人は500円ということでお願いをしましたが、子供については150人、で大人が約390人というような状況でありますので、やはり、なかなか外に出る機会がなくて、大人の方も多く参加をいただいたかなというふうに感想を持っております。

また全体では、当初9キロくらいということで、途中でやはり小さいお子さんがいればりタイアする方もありましたけれども、全体の職員の中の対応で事故もなく安全に終わることができたということだけご報告をさせていただきたいと思います。

後は5月の連休中に、おもしろ科学工房の皆さんが、1日の日に風越山麓公園の中のおいで館で、午前・午後に分けて大実験ということをやりました。午前中が超低温の世界ということで、ドライアイスを使って花を凍らせたりという体験をするものを行いました。午後については、OIDE長姫高校のテックレンジャーのショーということで、当日、特に午後は少し雨が降るような天候でしたが、少し会場の人数制限したほうが良いかなっていうようなくらい大勢の方が参加いただいて、裏のスペースを少し広げながら感染対策に留意しながらということをやりましたが、まあそういったわけでOIDEのテックレンジャーの皆さんも参加いただきましたが、当日、女子校の生徒さんもボランティアということで会場入り口のところで検温をしてもらったり、そういった対応をして無事に終えることができましたので、テックレンジャー以外、そういった皆さんにも協力いただきながら事業が行われましたので、ご報告とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」をお願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） 資料を用意してございませんけれども、4月1日から上郷考古学博物館の方で業務等を開始しております。ゴールデンウィーク前に国史跡飯田古墳群、それから恒川官衙遺跡の出土遺物等の関係につきまして、その説明の一部を展示替えをいたしまして、観覧に供しているというところでございます。ぜひまた考古学博物館のほうへ足をお運びいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「公民館関係報告事項」をお願いします。

◎市公民館館長（秦野高彦） 本日はございません。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化会館関係報告事項」をお願いします。

下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは資料の17ページ、資料ナンバー4でお願いをいたします。

先程来、話題に出ておりますけれども、オケ友の中止ということでございます。これは、4月27日に記者発表ということでもございました。オケ友の連休中のイベント中止ということでもございます。3月から練習を重ねてきた音楽クリニックであります、当初はクリニックのコンサートという格好でやる予定でありましたけれども、成果発表会という形にさせていただいて実施をしております。

今後につきましては、できることをできる限り行っていくということで、やるタイミング、それから相手もあることですので、全体の状況を見てやっていくということでもあります。

中止に至った状況ではありますが、そこにあるとおりでございます。東京都に緊急事態宣言、名古屋市にまん延防止で、結果的に現在はもう緊急事態宣言というようなことになっておりますけれども、そういう状況でもございました。

実行委員の皆さん、相当判断を迷われて、この地域が安定していただけになかなか難しい判断ではありましたが、全体を考えて中止ということにさせていただいております。

内容的には、その表にあるとおりでございます。すでにチケットについては完売していたものもございまして、払い戻しのほう今、順次行っているところでございます。

それから大きな3番であります。音楽クリニックの成果発表会ということで、受講者の数は次のページになりますけれども、そこにあるとおりであります。

(2)番の成果発表会ではありますが、無観客で受講生のみがお互いに聞き合うという形にさせていただいた成果発表会ということでもございます。実際は5コースあるわけですが、子供たちの部分だけということで行いました。大体総勢140名くらいでありますけれども、5月3日、文化会館で行っております。内容としてはそこにあるとおりであります。

その他として記載がございすけれども、講師、指揮者でありますけれども川瀬賢太郎さん、それから名フィルの各楽団員にオンラインで鑑賞していただいて講評をいただいております。

通常ですと名フィルの皆さんが一緒に加わって演奏するというスタイルですが、今回の場合は本当に受講された皆さんだけの力で演奏を行ったということでもございます。その講評をいただいて、通常は大体3人くらいしか講評いただけないんですけれども、今回は16人の方からいただけたということでもございます。

成果発表会のDVDも後日配布する予定でございます。

説明としては以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(8) 図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

図書館、資料はございませんが、ご報告と予定についてお願いします。

4月23日から明日5月12日まで子供の読書週間ということで、昨年度学校図書館と市の図書館で一緒につくりました、一・二年生向けの図書リスト「よむリス」の本を、市内の全分館でコーナーをつくりまして紹介するというを進めております。また学校図書館でも少しずつそのコーナーをつくって一・二年生が自分で本を読むということにつながるよう進めております。

それから黄色いご案内をお配りしましたが、こちらはおもしろ科学工房と図書館で毎年コラボ企画ということで行っている「たのしく読んで、たのしく科学！！」というものです。子供たちが科学を身近に感じてもらって、また図書館の本を使ってさらに興味を深めていただきたいということで、毎年6月頃に一緒に行っております。6月12日「ステンドグラスをつくろう」は上郷図書館のほうに、おもしろ科学工房の皆さんが来ていただいて催し物と本の紹介を行う。それから6月20日は、かざこし子どもの森公園のほうへ図書館から出かけて行って行事とともに本を借りていただくというような内容になっております。

この期間は、各図書館でも「科学おはなし会」ということで、通常と違う科学に関連するもの、自然に関連する絵本の読み聞かせ等も行っております。

ご紹介は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(9) 美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは美術博物館からお願いいたします。

本日、お手元にある水色の紙で6月の「びはくにゅーす」のほうを配布させていただいております。期間中の展示また講座についてまとめてございますので、またごらんをいただきたいと思います。展示で一点紹介させていただきますと、6月15日から三六災害から

60年ということで企画をしております。これは自然と文化、それぞれのものが各知見に立って、その災害の記録を紹介するという内容になっておりますのでごらんいただければと思います。

講座についても講師については県外の方もいらっしゃるわけでございますけれども、コロナに対応したオンラインによる講座等計画しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは資料の19、20ページをごらんいただければというふうに思います。資料ナンバー5になります。飯田アカデミア2021第94講座についてご案内をさせていただきます。

94講座につきましては、「流行病と江戸時代の社会」ということで計画をさせていただいております。6月19・20の2日間ということで、市役所のC棟の3階で計画をしております。

今回の講座につきましては、主に江戸時代に発生しました流行性感冒、また天然痘、コレラの3つの疫病を取り上げまして、被害や流行病対策の実態を資料を見ながら検証していくというような内容になっております。

講師については、住友資料館の主席研究員であります海原 亮さんをお願いしましてオンラインで講座を開催いたします。また参加については、会場での受講もできますけれども、オンラインでの参加もできますので、ぜひご参加をいただければというふう思います。申し込みのほうは6月11日まで受け付けておりますので、研究所のほうへご連絡をいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま参与報告事項から各課、館、所の報告事項をいただきました。委員の皆さんより質問、またご意見等あればお願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 部活動のことで、このアンケートの結果、それから様々な団体あるいは

生徒から保護者に合意形成を行っていくという中で、教育長がよくおっしゃっているように繰り返し言ってるのが、教育課程外のところ、その話は毎回毎回同じようなことを話をするようですけども、やっぱり3分の1新しい生徒さん、毎年ですね。そうすると保護者さんもそれに付随してくるんで、繰り返し繰り返しになるんですけども、やっぱり毎年同じことを言わないと通じにくいのかなというふうに思いました。

それで、教育課程外なんだけれども、飯田市は部活としては、部活動の大切さもあるんであえてこれをやるんだっていうのは、当たり前のようにだけとやっぱり大事かなと、そういうふうに思いました。

それからアンケート結果でも、前回、膨大な資料を見せてくれたんです。今日の場合はこの12ページですけども、今日の資料は。大体いろんなアンケートの中でも、そう思う、とても思うに対して相反する考え、いろんなアンケートの比率があるんですが、1つまとまった項目がありまして、まあ専門幹もご存知だと思いますけれども、その中に部活動は楽しむことが大切だと思う。今日の12ページの右下の1番右下の、6番で「部活動では、楽しむことが大切だと思う」かっていう質問に対して、とても思うが57でそう思うが31で、88%の人が部活動は楽しむことが大切だと思ってるっていうことなんですね。それでそう思わない人がわずか1%。

ということは、1,700人いて17人の人以外は、どちらとも言えないという人を入れればもう8割から9割の人は、部活動は楽しむことだっていうふうに思っているはずですね。これ今日の資料にないけど、先日いただいた分厚いアンケートの中には、教職員の方に聞いた「部活動は楽しむことが大切だと思うか」っていう同じ質問をしていると、これも同じ、ほぼ同じなんですね。とても思う、そう思うが87%。それでそう思わないが0%。要するに生徒も教職員も部活動は楽しむことが大切だとみんな思っている。これは非常にこれから合意形成していくときに、根拠になる1番基盤になる考え方だと思いますね。

それで、それは今見た12ページの右下のこの隣に、今度は「部活動では勝つことや入賞することが大切だと思う」かというのと、これはとても思う、そう思うが41%。どちらとも言えないが40%近い。これは教職員、これもまったく同じ構図なんですね。4割くらいがやっぱり勝つことや入賞することが大切だと思うっていうんですけども、これがちょっと質問の仕方が多少なんていうか、もっと変わった言い方もあったかと思うんですけど、そのとても思う、そう思う、部活動で勝つことで思うというのは、もちろん勝つことがすべてではないから、目的を持って部活動をしなきゃいけないよっていう考え方なんですね。

そういうふうにとると、やはりただ部活動でちゃらちゃらやっってもだめだから、目的、

要するに技能を高めるとか、1つ上のランクに行って、これスポーツですから、必ず勝敗あるんで向こうのチームに少しでも勝てるようになろうと、今回負けたら次は勝てるようにどうするか。そういう目的を持とうということだと思っんですね。

ここのところをこれから合意形成のときに、部活動を楽しむことが大事だとみんな思っている、けども、要するに友達、部活動を通して友達をつくるというそういう楽しみ方もある、もう一方で目的を持って、その目的に向かってそれをひたすら頑張る、それが楽しむことであり喜びにつながる、そういう楽しみ方もある。それはお互いの楽しみ方に個性があって良いと思うんです。でも楽しむということに関しては共通しているということだと私は思うんですけども、その辺のところを合意形成の基盤にして、根拠にして、まとまりをつくるときに1つのテーマができるんじゃないかなとそう思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

専門幹のほうで何かありますでしょうか。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ありがとうございます。

この意識調査では、勝つことや楽しむことのどちらが大事かということではなくて、目標を持つということが大事であって、それでいうと、どういうふうな気持ちで部活に取り組んでいるかっていうこと、子どもの気持ちはうんと大事にしていってあげなくちゃいけない。それはやっぱり主体的に取り組む部活につながっていく。先日の部活の推進委員会でもそのことを大切に扱って、子供同士で話し合いを始めたときには、まさにこれがテーマになりますので、どういうふうなことを部活動に求めるのかっていうことを授業で扱ったりすると、勝つことが大事だという生徒がいるでしょうし、楽しむことのほうが大事だという生徒もいるので、道徳の授業で扱いたいというふうなことを言っていた学校もありました。それが多分おそらく次回の推進委員会に出てくると思いますので、また報告したいと思います。

ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 伊藤委員さんのお話にかぶせてしまうので失礼なのですが、どちらかという、今までこの議論が活動時間、延長の社会体育ということも含めて、活動の時間を削ってしまうのではないかと、活動時間をどういうふうに確保してくれるんだとかという、どちらかという形、特に時間というようなことに、保護者の方も含めて、結構重みがかかっていた向きがあるのですけれど、今回こういうアンケートを続けてとって頂いてきて、活動時間の長さというような形の部分から、だんだん質的なものを考えるように変わってきているのだなということ今回強く思いました。

このアンケート結果等を踏まえて、自分たちの部活動の練習の中身とか、どんな気持ちで活動に参加するのか。つまり主体的にお互いが参加しあうには、どんなことが必要だろうかとか、指導する先生のほうも、要するに内容、子供たちがより主体的に考えて活動できる、楽しみを見出すことができるような部活動はどうやったら実現できるのかといったような、本質的な問いのほうにシフトしていく、これがそのきっかけになっていくじゃないかという、その可能性をとっても感じました。

ですから、こういう機会があることはすごく大事。要するに大人が、長い活動時間をとって、その中で闇雲に「やれやれ」という。子供からすると「やらされるやらされる」で、例えば目の前の勝負には勝ったが、そういう部活動で良いのかということ問い直すとしても大事な転換点にきているなという思いがします。今年の進め方について、さっき説明がありましたけれど、これを校長講話で話して、子どもたちと考え合うと言っていた校長先生もいましたけれど、各学校で子供たちに問い直してほしいです。

そして、自分たちがより充実感があって、限られた時間の中でより成果を上げる、そういう活動って、どんなふうにお互いが参加して、どんなふうに支えあって、自分たちで練習方法なども考えてやっていく、そういうことが必要じゃないかということに気づいていくポイントになるのではないかと。

ちょうど二日ほど前ですかね、NHKのサンデースポーツです。そこで元野球選手の上原さんとサッカー選手の中澤さん、先ごろまで川崎フロンターレで現役選手だった中村憲剛さんも加わって、子供たちがより考える力を発揮するスポーツをさせるには、どういう指導をしたらいいかっていうことを討論していました。

そこへスペインのプロチームでコーチをしている日本人の女性の方もオンラインで参加して、スペインでの指導の様子が紹介されていました。いかに選手が考える練習、練習場を提供するか。結局、最後は本人自身が考えるということを日常的にやっていないと、どんなに練習時間をとっても選手が成長しないという話に行き着いて、みんなプロの皆さんだけけれど、「それが難しいんですよね」というところで話は終わっていました。

今回のこれも、本当にみんなで考えるきっかけになってほしいと思っています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

私もちょっと補足させていただくと、先週、中学校の部活動の顧問と保護者の運営委員会のほうに行って、校長先生方から報告がありました。

それはどういう報告かということ、33ページのアンケート、子供たちのキャプテン、副キャ

プテンの中での意見交換をしましてと言って、やっぱり、まずキャプテン・副キャプテンから出たのは、こんなにもオフ期間に賛成している人がいなかった。びっくりしたと。要はキャプテン・副キャプテンにとっては、もっと練習したいので、オフ期間っていうのはもう短くていいという、どちらかというそういう集まりの中で、半分くらいの人たちがオフ期間に賛成して、しかも4週間は適切だったっていうのはびっくりしたということから入ったそうです。

やっぱり子供たちもいい気づきになっているんじゃないかなっていうふうに思います。私も多分中学生だったら、あのアンケートを見たら愕然としますよね。チームで仲良くやっていると思ったら、なかなかそういうふうではなかったと。でもその中で、みんなで大切にしていけないのはっていう初めての機会になるんじゃないかな。この数値があることによってみんなベースができるんじゃないかなと思っています。

ここにもあるように、5ページ見ていただいてよろしいでしょうか。前回の校長先生方、中学校の校長先生方の部活動、今の方針の3番目の校長先生方が、要はそれまでの校長先生方が入って、オフ期間の是非について話を進めたいっていう少し流れもあったんですけど、3番目の校長先生の話、10行目くらいですかね、『オフ期間をどうしよう』っていう話し合いは私は考えていませんでした」と、話し合いをすれば、部活動って何のため、何を目指して行こうという話し合いを考えているということがあって、ここで少し風向きが変わったかなと思っています。

ただこれ議事録に起こして、もう1回こんなふうな形で意識をしないと、どうしてもオフ期間賛成・反対の、そうしたら子供たち、それだけの議論になっちゃうので、まさに北澤先生の話、言葉を借りるとすればもっと質的な、部活動の質的な話を踏み込んで行けるようにすればもっともっと良い部活動になるかな、そんなふうに私も思っていますので、こんな機会どんどん子供たちの中でも会話ができるといいなと、そんなふうに思っています。

済みません、私のほうから発言して申し訳ありませんでした。

ほかにはいかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 済みません。今コロナのことでちょっとわからないですが、確認だけさせていただいて、飯田人形劇フェスタの感染症対策のことについてお聞きしておきたいと思うんですが、抗原検査をしていくというようなお話が以前協議会であったと思います。

こちらの方、例えばワクチン接種について、ワクチン接種は医療機関ですとか、そういった対人関係の職にある人ですとか、これから飯田市でも5月14日ですか、高齢者の接種が

スタートしていくんですかね。そんなような予定だと思います。そうなってくると、外から来られるような方、ワクチン接種してありますけれどもっていうような方も出てくる時期に8月はかかってくるのかなというふうに思われますが、多分そういう対象者が少ないということでのこういうことかと思えますけれども、ワクチン接種を済んでいる人への対応といたしますか、そういった人たちも抗原検査というところを強いるのか、それとも接種が2回済んでいる方がいらっしゃれば、その方の対応のご検討とかもあるんでしょうか。

○教育長（代田昭久） 下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） まだ実際、ワクチン接種は今から始まっているところが結構多いようで当地域も同様と思っています。正直なところ、ワクチン打っている人の扱いどうするのっていう検討はまだ実際はしてないです。ただこれからだんだんよその地域、この地域も含めてですけど、ワクチン接種が進んでくれば、そういうものをどうしていくっていう検討が入ってくると思います。

○教育長（代田昭久） 松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） ワクチン接種については、飯田ももうじき75歳以上の方の接種が始まりますけれども、そのときには基礎疾患のある方を優先的にされて、65歳以上の方もされてもらって、一般の方が多分接種ができるのは8月中旬からだと思います。

それは、また専門的な状況から見て、極めて遅いかっていうとそうではなくて、そういう状況で一般の方の接種っていうのは、もうフェスタの期間に全国的にそんなには多分少ないってことが基本的にあるところなので、そのところでやっぱりしていますか、していませんかというところで振り分けするっていうのはかなり煩雑になるので、基本的には地域外から来ていただく方については等しく、抗原検査、簡易キットになると思いますけれど、していただくのが前提だと思います。

◇教育委員（三浦弥生） はい、わかりました。済みません、ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ちょっと初歩的な質問です。

I C T情報モラル教育推進委員会の報告のところの、2番の家庭への持ち帰りについてのところの（3）で、持ち帰ったときの制限をかける時間があって、学年と時間が示されているのですが、これに書かれている時間になったら切れてしまうという認識でいいのでしょうか。

合わせて、前には、この制限の時間より前から立ち上げてあれば結局制限を掛けても切れないということがわかったという話でしたが、これはどうなのでしょう。

○教育長（代田昭久） はい、湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 基本的には前の状況と変わっておりません。ですので、開きっぱなしにしておく機械をオフということはまだシステム上できない。それはまだシステム化してませんので、できないという状況です。ですので、ログオフがやっぱり大事ということですので、そのことをやっぱりきちんと家庭に持ち帰るときに条件として保護者に協力していただいて、必ずその時間でそれを1回閉めてもらってログオフするということをやっぴりちゃんとできないと難しいよってという話はしていきたいと思います。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（代田昭久） はい、ほかにいかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ログオフをした確認はできるようになったのでしょうか。

○教育長（代田昭久） 湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 蓋を閉じればログオフをします。

◇教育委員（三浦弥生） それはログオフしたという確認は後から教育委員会で。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 見ようと思えば見れます。ただ8千台を全部見ていくのは大変ですので、もし心配な子がいましたということになれば、その子のアカウントを追跡してそれで確認することはできます。

◇教育委員（三浦弥生） はい。

○教育長（代田昭久） 生活指導的になるっていいことですね。例えば、「危険なところに入っちゃいけない」って言っても物理的には難しいんだけど、じゃあ生活指導として、その子に対して「こういうところは入っちゃいけないよ」っていうところを指導しながら、全体に指導する。ハード的に制限を掛けるということは難しいので、一律に生活指導の中でログオフなんだよという形を取りながら、どうしてもあの子心配だなんていうのは個別対応していくっていう、それも指導としてやっていくっていうことが必要だろうなと思っています。そのときにハード的に確認が取れてくということじゃないかなと思っています。

◇教育長職務代理者（北澤正光） まさにリテラシー教育と、それから有効に使いましょうっていうことのその両輪で行って、結局、行きつくところは1人1人、使う本人自身がこの時間になったら切る、この時間までっていう、まさに意志力が持てるような教育を進めていくというそこですね。要するに「自律」する使い手を育てる。

○教育長（代田昭久） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（11）今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは続いて（11）番、今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） レジメの3ページをお開きください。

5月17日月曜日14時から飯伊市町村教育委員会連絡協議会総会がございます。会場は県飯田合同庁舎3階講堂でございます。2番目に6月17日木曜日15時から教育委員会の6月定例会がこの会場で行われます。その次の日6月18日金曜日14時30分から飯田市小中連携・一貫教育推進委員会が市役所C311会議室でございますので、それぞれお集まりいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

日程について何かご質問はありますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 以上、本日予定しておりました議題はすべて終了とさせていただきますが、その他、ご発言のある方はお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 今日長時間にわたりご議論ありがとうございました。

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） 日程第10。

以上をもちまして、5月定例会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 午後4時40分